

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所人権問題対策事業		整理番号	70		
2 予算科目		3 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		46 年度から	年度まで		人権教育及び人権の啓発推進に関する法律	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	部落差別の解消の推進に関する法律	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助		なし		同和団体事業費補助金交付要綱			
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民 部落解放同盟桐生市協議会新里支部 地域人権運動連合会桐生支部		各種人権問題の解決 人権を習慣・文化として日常生活への定着			
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）					
		<p>人権問題の解決を目指し、人権を習慣・文化として日常生活に定着させるよう啓発推進を図るため、市内同和団体（部落解放同盟桐生市協議会新里支部、地域人権運動連合会桐生支部）が行う関係者の自立及び人権擁護の取り組み、並びに人権が尊重される社会作り活動事業に対して補助金を交付する。</p> <p>2団体における補助金の使途は、人権問題の実態の把握、人権問題の解決への取り組み、県本部事業への参加費など。</p> <p>令和2年度補助金交付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 部落解放同盟桐生市協議会新里支部 1,909,916円 地域人権運動連合会桐生支部 838,000円 					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
補助金交付事務		補助金交付申請書を審査し、補助金を支出する業務。					
事業報告書・決算報告書の審査		補助対象団体から提出された事業報告書・決算報告書を審査する業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,079		2,866		3,796	
	人件費		千円	1,260		972		972	
	内訳	職員	人/千円	0.15人	1,080	0.11人	792	0.11人	792
		会計年度任用職員等	人/千円	0.1人	180	0.1人	180	0.1人	180
	総コスト		千円	5,339		3,838		4,768	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	50		36		44		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	5,339		3,838		4,768		
2 活動指標	研修会・会議等活動数	目標値	回	178		110		110	
		実績値	回	178		110			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	団体補助金	目標値	円	3,680		3,680		3,638
			実績値	円	3,680		2,748		
達成度			%	100.0		74.7		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所人権問題対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	成果を定量的に把握することが難しいが、一定の成果を得ているものと捉えている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	補助金は、毎年度検討の必要がある。 また、補助事業であるため、外部委託にはなじまない。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	各団体の活動内容を精査するとともに、市の財政状況や他市の状況を踏まえ、適切な補助金支出に努める。 部落差別の解消の推進に関する法律に係る実態調査等によって、事業の方向性が変わることも考えられる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	各種人権問題の解決、人権が尊重される社会の実現のため運動団体の活動は公益性を有しており、また、団体館員も運営、活動費の一部を負担していることから、公平性に問題はないものと認識している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	他市の状況について、補助金は財政的な課題もあり減少傾向にある。 前橋市5,022千円 高崎市8,670千円 伊勢崎市6,163千円 太田市5,340千円 みどり市 0千円
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持
本事業については、目的、内容のとおり人権を習慣・文化として定着させる啓発推進を図るため事業継続の必要があり、適正な補助金支出に努めたい。		
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
人権問題の解決に向け各団体が取り組んでいる具体的な内容について、把握・評価した上で、補助対象経費や補助額の適正化を図りたい。		
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
二次評価のとおり		

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 新里支所隣保館管理事業		整理番号	71	
		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	地域振興整備局 新里支所市民生活課 庶務・税務係
2 予算科目	3 款 1 項 1 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		桐生市新里町保健文化センターの設置及び管理に関する条例		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		桐生市新里町保健文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則		9 市長公約での位置付け
5 国県補助		隣保館設置運営要綱（国）		無 No
5 国県補助		隣保館運営費補助金（3/4）		
10 事業概要		誰・何を（対象）		
目的		どのような状態にしたいか（意図）		
同和地区および、その周辺地域の住民を含めた地域社会全体		福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンター		
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）				
この事業は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターをして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。				
【実績】				
1 隣保館利用状況				
講習会 8件 80人				
サークル活動 99件 1,074人				
各種会議等 123件 1,392人				
2 啓発				
窓口等で人権啓発物品配布				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要		
啓発事業		イベント等における啓発物品の配布。		
地域交流事業		住民交流を目的とした、各種講座の開催。		
日常対応		隣保館の庶務業務および、群馬県隣保館連絡協議会対応業務。		

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）				
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,809		1,455		1,696			
	人件費		千円	4,968		4,104		4,104			
	内訳	職員		人	千円	0.44人	3,168	0.37人	2,664	0.37人	2,664
		会計年度任用職員等		人	千円	1人	1,800	0.8人	1,440	0.8人	1,440
	総コスト		千円	6,777		5,559		5,800			
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	63		52		54				
財源内訳	国・県支出金		千円	2,341		2,341		2,341			
	起債		千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円								
	その他特財 一般財源		千円	4,436		3,218		3,459			
2 活動指標	交流事業数	目標値	事業	7		6		6			
		実績値	事業	6		1					
	達成度	%	85.7		16.7		0.0				
	目標値										
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	交流事業参加者数	目標値	人	248		130		130			
		実績値	人	129		52					
	達成度	%	52.0		40.0		0.0				
	目標値										

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所隣保館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	地域性、独自性尊重し地域交流事業を推進しており、気軽に安心してさんかできる事業を継続的に実施している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	保健福祉センターと併設であるため、施設の維持管理は必要最小限の経費で行っている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務であり、実施すべきである。また、交流事業を図ることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決につながる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	地域における交流の拠点施設であり、透明性は確保されている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	群馬県内11館あるが、設置状況が様々である、比較はしていない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	地域の実態に即した運営の工夫が必要である。また、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向け、効果的な事業展開となるよう努める必要がある。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	現状の社会情勢における人権に関する施策は、今後益々必要とされる。その事業拠点となる中心施設として活用される施設であるため、事業は維持する必要がある。
(内部評価) 二次評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	事業を継続すると共に、より効果的な利用促進のため、コミュニティーセンターとしての施設の意義や事業内容について、周知方法の見直しを検討された。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所ふれあい農園管理事業		整理番号	72	
2 予算科目		6 款 1 項 2 目		担当	部・局 地域振興整備局 課・所・室 新里支所地域振興整備課 係(担当) 産業振興係	
3 事業期間		平成6 年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)		○
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市長公約での位置付け		無 No
10 事業概要		目的		誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)
		農業者以外の市民				自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらう。
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 ○ 貸付		その他 ()
		10 事務事業の詳しい内容(R2年度実施した内容を必ず記載)				
		農業者以外の市民が野菜を栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に設置されている、桐生市新里町ふれあい農園の貸付け及び管理を行う。 ・区画数 27区画(1区画60m) ・利用料 1区画5,000円 ・農園利用者を募集し、貸付け ・光熱水費の支払い、浄化槽保守管理委託、施設維持管理				
11 主な業務内容		(どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)				
業務名		業務内容概要				
利用者募集、決定		広報きりゅう、ホームページで利用者募集を行い、利用者決定、利用料徴収				
各種料金支払い		電気料、水道料、群馬用水賦課金の支出				
施設維持管理		浄化槽保守管理委託、施設維持管理				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度(実績)		令和2年度(実績)		令和3年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	224		172		170	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人/千円	0.07人	504	0.07人	504	0.07人	504
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	728		676		674	
市民1人当たり(R3.3.31時点)		円	7		6		6		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円	130		135		135	
	その他特財 一般財源		千円	598		541		539	
2 活動指標	管理区画数	目標値	区画	27		27		27	
		実績値	区画	27		27			
	達成度		%	100.0		100.0		0.0	
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用区画数	目標値	区画	27		27		27	
		実績値	区画	26		27			
	達成度		%	96.3		100.0		0.0	
	目標値								
実績値									
達成度		%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所ふれあい農園管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	農園利用により、農業者以外の市民が野菜栽培をして、自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらう一要因となっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去の比較検討も含めて)		
【効率性】	B	家庭菜園規模の区画での野菜栽培により、農業に対する理解や関心を深めてもらうことに繋がっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	農業者以外の市民が自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうため、野菜栽培のできる場所の提供を継続していく。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	利用者の募集は、広報きりゅう・ホームページに掲載している。また、1区画につき年間5,000円の利用料負担がある。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	各市で市民農園を開設している。 前橋市 2箇所、高崎市 1箇所、太田市 4箇所、みどり市 2箇所
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 利用者へ継続確認のほか、農業経営等の意向も確認し、農業振興課と連携し遊休農地の紹介や斡旋を行ってきたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 毎年、利用継続調査を行っているなかで、農業経営希望等の意向調査も行う。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 農業者以外の市民が自然に触れ合い農業への理解を深める一助となっているが、営農への移行者数などを考慮し、より効果的な遊休農地の紹介・斡旋に繋げる工夫を図られたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所農業振興事業		整理番号	73	
2 予算科目		6 款 1 項 2 目		担当	部・局 地域振興整備局 課・所・室 新里支所地域振興整備課 係(担当) 産業振興係	
3 事業期間		平成29 年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） ○	
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8 総合戦略への掲載	○	
5 国県補助		国1/2 県1/4		9 市長公約での位置付け	無 No	
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	事業実施区域内			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法 ○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			地域共同活動を支援し、農業農村機能の維持・発揮を図る。		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
実施活動確認業務		取組み状況、対象農地現地確認				
交付金申請業務		県へ交付金交付申請業務				
交付金交付業務		組織へ交付金交付業務				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,724		3,355		3,721	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	5,524		5,155		5,521	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	51		48		51		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,793		2,517		2,790	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	2,731		2,639		2,731	
2 活動指標	実施組織	目標値	団体	1		1		1	
		実績値	団体	1		1			
			達成度	%	100.0		100.0		0.0
			目標値						
			実績値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	対象農地	目標値	ha	53		53		53	
		実績値	ha	53		53			
			達成度	%	100.0		100.0		0.0
			目標値						
			実績値						
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所農業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	地域共同での農地法面、水路、ため池等の草刈り、泥上げ等の管理活動により、地域の自然環境保全や耕作放棄地の発生抑止に繋がっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	多面的機能支払交付金制度を活用することにより、農業・農村の有している機能の維持保全や地域農業者間の連携も深まっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	高齢化等により、水路、農道等の維持管理に対する担い手の負担が増加しているため、地域共同活動により機能保全に努めてもらう。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	B	現在、活動を行っている組織は重沢みどりの会のみであるが、他の水利組合等にも多面的機能支払交付金制度の周知を行っている。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	令和2年度群馬県内実施地区数 266地区 前橋市 29地区、高崎市 9地区、伊勢崎市 12地区、太田市 22地区、みどり市 4地区
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和2年度多面的機能支払交付金 3,355,440円 国(1/2) 1,677,720円 県(1/4) 838,860円 市(1/4) 838,860円
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 地域共同活動支援の多面的機能支払交付金制度を活用し、農業・農村の有している機能の維持保全に努めてもらう。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 取組状況や対象農地の確認を通して、実施団体の活動の有効性を確認された。また、他の水利組合等へのより効果的な周知を行えるよう、方法について検討、実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所商業振興事業		整理番号	74	
2 予算科目		7	款	1	項	1
3 事業期間		年度から		年度まで		6 根拠法令等（主なもの）
4 事務分類		法定受託事務		○		自治事務
5 国県補助						7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		新里地域小規模事業者		経営改善を図り、商工行政の円滑化及び地域産業の振興と発展を推進する。		○
		方法		直接実施		委託・指定管理
				○		補助金
						貸付
						その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金交付業務		補助金交付申請を受け、審査、補助金交付				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,200		7,200		7,200	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人	0.07	504	0.07	504	0.07	504
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	7,704		7,704		7,704	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	72		72		72		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	7,704		7,704		7,704		
2 活動指標	商工会会員数	目標値	所	323		325		325	
		実績値	所	323		325			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
	講習会・講演会開催数	目標値	回	20		20		20	
		実績値	回	25		20			
		達成度	%	125.0		100.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談指導件数	目標値	件	1,600		1,600		1,600	
		実績値	件	1,993		1,672			
		達成度	%	124.6		104.5		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所商業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	桐生市新里商工会は、新里町内小規模事業者の現状を把握し、講習会・講演会開催、経営相談指導等による経営支援事業や観光対策事業も実施しており、商工行政の円滑化や地域活性化に貢献している。
【効率性】	A	新里地域の商工行政円滑化や地域活性化に多大に貢献しているため、補助金の効果は高いと考える。
【必要性】	A	新里地域の商工行政円滑化や地域振興に商工会事業は重要であるため、効率的な運営を行ってもらう。
【公平性・透明性】	A	市・県等補助金、各種手数料収入の他、商工会員から会費を徴収し事業運営を行っている。
【優位性・独自性】	B	県内43商工会に、各市町村で補助を行っている。
【その他(特記事項)】		令和2年度桐生市新里商工会 総事業費 44,581,138円 補助対象事業費 40,738,842円

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 事業内容を確認し、より効率的な事業実施に努めてもらう。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	相談・指導を通して小規模事業者支援が図られていることが窺えるが、商工会の事業内容について確認し、近隣他市の補助状況と比較した上で、現在の補助額が適正か否か検討されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所まつり事業		整理番号	75						
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		昭和60 年度から	年度まで		新里まつり開催事業費補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	無 No				
5 国県補助											
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	新里まつり			住民連携を深め、住民文化の向上と産業振興に寄与する。							
	方法		○	直接実施	委託・指定管理	○	補助金	貸付	その他（		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
新里まつり実行委員会開催		実行委員会を開催し、まつり開催内容を決定									
補助金交付業務		補助金を交付									
新里まつり開催		新里まつり開催									
経費支出		まつり開催経費を支出									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,000		0		7,000	
	人件費		千円	5,400		360		5,400	
	内訳	職員	人	0.75	5,400	0.05	360	0.75	5,400
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	12,400		360		12,400	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	115		3		115		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,400		360		12,400	
2 活動指標	開催回数	目標値	回	1		1		1	
		実績値	回	1		0			
		達成度	%	100.0		0.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来場者数	目標値	人	19,000		19,000		19,000	
		実績値	人	13,500		0			
		達成度	%	71.1		0.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所まつり事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	新里地域最大のイベントであり、家族や友人連れでの来場が多く住民のふれあいのイベントとなっている。また、市外から多数の来場があり観光資源となり、新里町の活性化に寄与している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	市補助金の他、町会・自治会からの協賛金と企業からの協賛金を財源に開催し、新里町の活性化に寄与している。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	地域の活力源や観光資源となっている、新里地域最大のイベントであり地域活性化に寄与している。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	新里町内の町会・自治会に毎戸300円の協賛金を依頼し、まつりの財源としている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	各市地域において、まつりが開催されている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和元年度新里まつり 事業費 11,337,238円 町会協賛金 1,470,900円 一般協賛金 2,523,000円
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し まつり実施内容の検討により、コスト削減に努めていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 事業内容、協賛額等を確認し、同種事業の近隣他市における補助額と比較しながら、補助金額の適正化について考慮されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所地域活動推進事業		整理番号	76	
2 予算科目		2 款	1 項	11 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		H28	年度から	年度まで	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		黒保根地域の地域活性化		移住定住支援及び観光振興、地域特産物の販売促進		
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
「ぎりゅう市民活動推進ネットワーク」委託		特産物の販売促進や販売拡大、イベント企画運営・参加、移住定住支援、観光振興、高齢者見守り、情報発信				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,509		11,789		18,617	
	人件費		千円	3,240		4,032		5,544	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.56人	4,032	0.77人	5,544
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	8,749		15,821		24,161	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	81		147		225		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	8,749		15,821		24,161	
2 活動指標	情報発信数 (HP/Instagram/twitter含)	目標値	回	100		200		200	
		実績値	回	196		195			
		達成度	%	196.0		97.5		0.0	
	イベントの企画運営	目標値	回	10		15		10	
		実績値	回	6		9			
		達成度	%	60.0		60.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ページアクセス数 (HP/Instagram/twitter含)	目標値	件	15,000		20,000		18,000	
		実績値	件	14,300		16,500			
		達成度	%	95.3		82.5		0.0	
	イベントの参加者数	目標値	人	1,000		2,000		3,500	
		実績値	人	375		3,100			
		達成度	%	37.5		155.0		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所地域活動推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	「くろほねマルシェ」（旧ドライブスルー八百屋）を企画・継続的に実施し、黒保根の野菜等の特産物の販売促進及び魅力発信を行った。この企画がメディアにも頻繁に取り上げられたことで、黒保根の認知度が向上するとともに新型コロナウイルスの影響を受けていた農家等の売り上げ回復に役立った。地域の高齢者の見守りや交流、キャンプ場でのイベント実施などにより、地域の活性化も図られた。協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えており、高齢化や過疎の進展などの黒保根地域の課題解決の一助となっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	都市地域からの移住者である隊員がよそ者目線で黒保根地域を見ることで、地域住民や行政が見落としていた魅力に気づき、その魅力を積極的に情報発信することが可能となっている。また、隊員の活動は地域の住民を巻き込むものであり、そのことが地域の活性化に極めて効果的である。なお、隊員の雇用・活動に要する経費の全額が特別交付税措置されている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	黒保根ならではの暮らしや知恵・自然・文化の継承・魅力の発信など、新たな試みにチャレンジしていく隊員は地域活性化の原動力となりうる存在である。また地域の課題に根差したそれぞれの多分野における取り組みが、さらに多くの地域の方を巻き込み、地域住民同士のつながりも含めたコミュニティ形成、黒保根町独自の新しい価値や魅力化に繋がる可能性も大いに秘めている。このことから地域活性化に積極的に取り組む隊員の存在価値は非常に大きい。地域活性化は短期間で到底できるものではなく、持続的な取り組みが必要不可欠である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	隊員の活動については、隊員が毎月1回作成している「ニュースレター」を広報紙と一緒に毎戸配布、また同時に桐生市ホームページにも掲載を行い誰もが見られるよう周知を図った。隊員のそれぞれの活動は、桐生市ホームページやSNS等を活用し随時更新を行った。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	職員の任用形態は、前橋市は首長が委嘱のみで、雇用保険等が個人負担となることから報酬に対する優位性は低い。みどり市や沼田市等の会計年度任用職員での任用の場合は、報酬に対する優位性は高い一方で、隊員の活動の自由度は低い。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		特別交付税措置(報償費等:240万円/人、活動経費:200万円/人)あり。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A:適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B:概ね適切であるが、改善の余地はある。

C:見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	協力隊の活動を効果的に実施するためには、隊員の活動に対する住民理解が必要となる。このことから、より積極的な地域住民との関わりが求められる。また、退任後の定住について、更に考える必要がある。黒保根地域単独でなく、桐生市全体として本制度を有効活用していくことが望ましい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	それぞれの隊員が任期満了時において、定住に結びつけていくことができるよう、引き続き地域住民や関係機関等と連携を図り隊員の活動支援を行っている。

二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	協力隊による各種イベントの開催などの活動が、黒保根地区の認知度向上や地域特産物の販売促進の一助となる一方で、定住を促進する意味合いでの活動効果が見づらい状況であるので、本事業を受けての地域住民の反応を確認し、隊員の定住や地域活性化に寄与している実績を示されたい。

最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業		整理番号	77	
2 予算科目	3 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間	16	年度から	年度まで	桐生市黒保根町在宅高齢者等外出支援サービス実施要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	公共の交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等		交通手段の確保を図るとともに高齢者等の社会参加を促進し、引きこもり等を防止し、もって在宅福祉の向上を図ること		
11 主な業務内容	方法	直接実施		委託・指定管理	○	補助金
	貸付	その他（		）		
事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）						
公共交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等で利用登録が認められた方に対し、黒保根町において行われている公共交通空白地有償運送で利用できる利用券（1枚当たり500円、年間最大36,000円分）を個人へ補助金として交付。						
高齢者 ①65歳以上 ②介護認定要支援以上 ③非課税世帯						
身体障害者 ①身体障害者手帳1級又は2級 ②タクシー券の受給を受けていない。 ③世帯で自動車税の減免を受けていない。						
知的障害者 ①療育手帳A（重度又は最重度）の交付を受けている。②タクシー券の受給を受けていない。③世帯で自動車税の減免を受けていない。						
精神障害者 ①精神障害者保健福祉手帳1級 ②自立支援医療受給者証（精神通院）を持っている。 ③タクシー券の受給を受けていない。						
④世帯で自動車税の減免を受けていない。						
上記4項目（高齢者・身体・知的・精神）の内どれかに該当するときに利用できる「外出支援サービス利用回数券」（上限：年間最大72枚）の交付を行う						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
外出支援サービス業務		<ul style="list-style-type: none"> 利用券の收受、配車、労務等の諸事務を委託するための業務。 指定業者先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、利用料金の支払い等。 				
利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者からの申請受付窓口・審査業務 受付書類の指定業者先（NPO法人グループ28）への送付業務、登録者への利用券発送業務 				
利用実績事務		指定業者先（NPO法人グループ28）から毎月報告される利用実績の取りまとめ業務				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	724		766		960		
	人件費		千円	1,440		1,728		1,728		
	内訳	職員	人	千円	0.2人	1,440	0.24人	1,728	0.24人	1,728
		会計年度任用職員等	人	千円						
	総コスト		千円	2,164		2,494		2,688		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	20		23		25			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
一般財源		千円	2,164		2,494		2,688			
2 活動指標	登録者数	目標値	人	35		36		37		
		実績値	人	36		37				
		達成度	%	102.9		102.8		0.0		
	利用件数	目標値	件	432		300		300		
		実績値	件	293		293				
		達成度	%	67.8		97.7		0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用枚数	目標値	枚	2,592		2,526		1,800		
		実績値	枚	1,462		1,540				
		達成度	%	56.4		61.0		0.0		
		目標値								
実績値										
達成度		%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>現在、桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送支援事業と密接に関わる事業として、行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながら、他市の状況も踏まえて検討したい。</p>
【効率性】	B	<p>公共交通機関を利用することが非常に困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心できる生活の確保として、行政が、利用者へ係る費用の一部を支援して、住民の方が外出しやすくなるので、実に有効な事業である。</p>
【必要性】	A	<p>この事業を担う、NPO法人グループ28の構成員の高齢化が進んでいるため、世代交代が今後の課題である。 また、この事業を行う運転手も高齢化が進んでおり、今後、運転手不足が考えられるので、早めの運転手確保が必要である。 最近特に問題となっている高齢者による交通事故防止のためにも、運転免許証の返納につなげていきたい。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>受益者負担は発生しない事業であるが、サービスを受けるための条件が、高齢者の場合は年齢・介護認定状況・課税状況・タクシー券の受給の有無、自動車税の減税の有無・他法による通院費補助の受給の有無であり、障害者の場合にも前述の加え、障害者手帳の等級が1.2級となっており、何れも生活が困難となっている人が対象となっている。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>県内では、比較的福祉タクシーとして基本料金を補助する形態が多い中、館林市が、市内全域の高齢者や障がい者と母(父)子の方を対象として、利用券(500円/1枚)年間36枚を限度として交付している。 また、伊勢崎市においては、市内全域の高齢者を対象にタクシー利用券(400円/1枚)を年間24枚を限度として交付している。みどり市が行う福祉タクシー(障害者)、高齢者福祉タクシー券助成事業が受給要件、金額(28800円)共に近い制度になっている。</p>
【その他(特記事項)】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	現状のまま維持	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>		<p>現在、桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送支援事業と密接に関わる事業として、行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながら、他市の状況も踏まえて検討したい。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	現状のまま維持	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>		<p>金銭的また身体的に困っている方のための補助であり、交通に不便な土地であることから現状のまま維持が妥当と思われる。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	執行方法等の工夫・見直し	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>		<p>過疎地域の特性を理解した活動であり、利用率も高く、今後も必要性があると思われる。事業継続のため、対象者の条件については近隣他市の状況を確認し見直しを図りたい。</p>
最終評価	今後の方向性	執行方法等の工夫・見直し	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>		<p>二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業		整理番号	78		
2 予算科目		3 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成17	年度から	年度まで	道路運送法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市黒保根町公共交通空白地有償運送支援事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
公共交通空白地有償運送業務		<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の収受、配車、労務等の諸事務を支援するための業務。 ・補助事業先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、補助金の支払い等。 					
利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者からの申請受付窓口業務。 ・受付書類の補助事業先（NPO法人グループ28）への送付業務。 					
運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市・みどり市過疎地有償運送運営協議会の事務局業務。 ・関係諸機関との連携業務。 					
輸送実績集計事務		補助事業先（NPO法人グループ28）から毎月報告される輸送実績の取りまとめ業務。					
車両購入手務		車両購入のための発注、検収確認業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,486		1,488		1,743		
	人件費		千円	2,160		1,440		1,440		
	内訳	職員	人	千円	0.3人	2,160	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		会計年度任用職員等	人	千円		0		0		0
	総コスト		千円	5,646		2,928		3,183		
市民1人当たり（R3,3,31時点）		円	52		27		30			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円	3,100		1,400		1,600		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	2,546		1,528		1,583		
2 活動指標	登録者数	目標値	人	170		170		180		
		実績値	人	169		174				
			達成度	%	99.4		102.4		0.0	
			目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	町内利用件数	目標値	件	750		720		800		
		実績値	件	720		754				
			達成度	%	96.0		104.7		0.0	
			目標値							
		実績値								
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	黒保根町は、広範囲に住宅が点在し、デマンドタクシーの運行時間がかかり、町民がすぐに利用できないことがある。また、デマンドタクシーは、運行範囲が町内に限られているため、町外へも利用できる交通機関とともに。町内移動としてデマンドタクシーの補完的な役割として、公共交通空白地有償運送事業を実施していることは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	公共交通機関を利用することが困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心できる生活の確保として、運行事業者であるNPO法人グループ28へ、行政に係る運営費用を支援することは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っているため、引き続き支援を行っていく必要がある。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	高齢者世帯の多い黒保根町においては、玄関先から目的地まで乗り継ぎなく直接利用できる公共交通空白地有償運送は有効である。この事業を存続させるためにも、引き続き支援を実施する必要がある。 また、この事業を行う運転手も高齢化が進んでおり、今後、運転手不足が考えられるので、早めの運転手確保が必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	町内運行についてはデマンドタクシーとの利用料金の統一を図っている。黒保根町外利用については運行距離により受益者負担を求めている。 適正な運営の確保をするため、みどり市と共同して公共交通空白地有償運送運営協議会を設置している。また協議会の開催結果はホームページで公開している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	県内でNPO法人等が公共交通空白地有償運送を運営している事例は①中之条町六郷地区（中之条町社会福祉協議会）、②神流町（神流町社会福祉協議会）、③高崎市倉淵地区（高崎市社会福祉協議会）の3地区である。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 過疎地域の交通手段として特に高齢者にとって必要性の高い事業であることから、補助対象経費の精査を行いつつ、事業実施者の自立も視野に入れながら、共同支援団体であるみどり市側とも調整を図って事業を継続していきたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 現在、桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送支援事業として、みどり市と密接に関わる事業として行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながらも、事業実施業者である、NPO法人グループ28からの請求費用等の中身について、今まで以上に精査していきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 事業の有効性について確認し、補助対象経費の見直しを図ると共に、みどり市と連携しながら補助金額の適正化を図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所高齢者リフレッシュ事業		整理番号	79		
2 予算科目		3 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成30 年度から	年度まで		桐生市黒保根支所高齢者リフレッシュ事業実施要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	黒保根町地区に在住の60歳以上の高齢者	黒保根老人休養センターの閉館に伴い、新たな高齢者の憩いの場として活用。				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）					
		<p>平成30年10月12日に閉館となった黒保根老人休養センターに代わり、黒保根町地区に在住の60歳以上の高齢者に対し憩いの場を提供するもの。</p> <p>水沼駅温泉センターを運営するモンテディオ総合企画株式会社へ委託しており、送迎、入浴、個室の管理等の運営を行っている。また、高齢者の交流の場のみではなく、高齢者の閉じこもり予防等の対策や見守りとしても機能している。</p> <p>令和2年度においては、前年度に引き続き市のホームページへの掲載と、「在宅高齢者福祉ガイド」によるさらなる周知を行った。また、誰でも利用しやすい環境づくりのため、張り紙や案内の配布にて利用者へのマナー啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出先 モンテディオ総合企画株式会社 委託料 5,473,000円（内訳）施設等借り上げ料 4,600,000円 送迎（デマンドタクシー）利用料 873,000円 					
委託業務		委託契約事務、実績資料の確認、委託料金の支払い、委託先への指示等					
デマンドタクシー乗車証明書の作成		デマンドタクシー乗車証明書の作成、沼田屋タクシーへの送付					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	5,473	5,089	5,494	
	人件費	千円	1,368	792	792	
	内訳	人員 千円	0.19人 1,368	0.11人 792	0.11人 792	
	会計年度任用職員等	人員 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	6,841	5,881	6,286	
財源内訳	市民1人当たり（R3,331時点）	円	64	55	58	
	国・県支出金	千円				
	起債	千円	5,200	5,000	5,300	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
2 活動指標	施設利用者数	その他特財	千円			
		一般財源	千円	1,641	881	986
		目標値	人	10,000	12,000	6,500
	デマンドタクシー利用者数	実績値	人	11,878	6,176	
		達成度	%	118.8	51.5	0.0
		目標値	人	1,575	3,100	1,800
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	施設利用者数	実績値	人	3,015	1,652	
		達成度	%	191.4	53.3	0.0
		目標値	人	10,000	12,000	6,500
デマンドタクシー利用者数	実績値	人	11,878	6,176		
	達成度	%	118.8	51.5	0.0	
	目標値	人	1,575	3,100	1,800	
		実績値	人	3,015	1,652	
		達成度	%	191.4	53.3	0.0
		目標値	人	10,000	12,000	6,500

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所高齢者リフレッシュ事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	新型コロナウイルスの影響により営業できない期間が多くあり、利用者数が当初の見込みを下回った。なお、今後も利用を望む利用者の意見が委託先及び支所に多く寄せられており、利用者からも好評を得ている。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	当事業は水沼駅温泉センターを運営しているモンテディオ総合企画株式会社へ直接事業を委託しており、入浴・個室利用・送迎等を個別に契約することに比べ、高齢の利用者にも容易に利用することができ効果的である。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	施設利用者は増加しており、黒保根地区に在住する高齢者の貴重な交流の場のみではなく、高齢者の閉じこもり等予防の対策としても機能している。 また、施設運営の安定化により黒保根地区全体の活性化が期待される。
【公平性・ 透明性】 B ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	デマンドタクシーの利用により車等の移動手段を持たない方にも、移動の負担の差なく利用できるよう配慮している。 また、ホームページや町内回覧、「在宅高齢者福祉ガイド」等に記載することで事業の周知を図っている。
【優位性・ 独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	黒保根地区における独自事業。同様事業がないため、比較はしていない。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	平成30年10月15日より事業開始。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 対象者の年齢引き上げの検討や安定的な利用者確保の材料とするため、実利用者の調査を行った。R3年度は周知期間として今後対象者の年齢引き上げを検討していく。受益者負担については新里福祉センターとも調整して進める必要がある。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	改善点・見直し(案)等 黒保根地区の高齢者に対する憩いの場として適切な施設利用を行うため、今後も利用者等の意見を参考に、当事業の運営について検討していく必要がある。また、令和4年度より対象者の年齢を65歳以上に引き上げを行うため、令和3年度中はその周知期間として準備を進めている。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 利用者数増加や利用を望む声から、本事業の有効性は確認できる。対象年齢の引き上げに向け、十分な周知を行うよう図られたい。なお、受益者負担についても、新里福祉センターと調整し、4年度の年齢引き上げのタイミングで適正な金額が設定できるよう、計画的に検討されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所過疎対策事業		整理番号	80		
2 予算科目		2 款	11 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成10年	年度から	年度まで	過疎地域自立促進特別措置法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市過疎地域定住促進条例	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		黒保根町住民			流失の防止		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
奨励金交付事務		奨励金の申請受付から交付まで					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	544		0		550	
	人件費		千円	720		504		864	
	内訳	職員	人	0.1人	720	0.07人	504	0.12人	864
		会計年度任用職員等	千円	0		0		0	
	総コスト		千円	1,264		504		1,414	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	12		5		13		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	1,264		504		1,414	
2 活動指標	交付件数	目標値	件	3				3	
		実績値	件	5					
			達成度	%	166.7		0.0		
			目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	定住誓約件数	目標値	世帯	3				3	
		実績値	世帯	5					
			達成度	%	166.7		0.0		
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所過疎対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	人口減少が進行する中、主に若い人たちを対象として、結婚・出産等の奨励金を交付することで、人口流出の防止対策となっている。令和2年度については申請がなく、目標を達成することができなかった。
【効率性】	A	費用対効果の面では、桐生市に定住することで、将来的には、住民税や固定資産税・軽自動車税等で還元される。制度を維持することにより、人口の流出防止を図ることができていると思われる。
【必要性】	A	黒保根地区は高齢化と人口減少が特に進んでいる地域になるが、それらを食い止めるためにも、本事業を継続することが重要であると思われる。
【公平性・透明性】	A	移住相談会等の場にチラシを配布。 町内においては公民館便りに掲載している。 定住促進住宅の入居募集チラシ等に掲載。 今年度、広報へ掲載予定
【優位性・独自性】	A	人口減少対策として同様の事業を実施している自治体は多いが、近隣と比較しても、充実した制度である。 ・前橋市 住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の3分の1、上限額10万円を支給している。 ・高崎市 高崎市移住促進資金利子補給金制度を実施し、倉淵・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給する「移住促進資金利子補給金」制度を実施している。また、令和3年度7月から住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の30%、上限額20万円を支給している。 ・伊勢崎市 第3子以降出産祝金を実施し、児童1人につき10万円を支給している。また、住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の30%、上限額10万円を支給している。 ・太田市 第3子以降出産祝金を実施し、児童1人につき10万円を支給している。また、住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の30%、上限額20万円を支給している。 ・みどり市 出産祝金を実施し、児童1人につき1万円と希望者に市産材のヒノキで作った名入りストラップを支給している。また、住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の10%、上限額10万円を支給している。
【その他(特記事項)】		桐生暮らし応援事業と併せて情報公開することで黒保根地区の補助の優位性をPRでき、過疎対策につながると思われる。 定住の誓約をしてもらうことにより、人口流出の防止につながっている。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小
		既交付者275件について実態調査を実施した。なお、既存事業との統合や事業自体の縮小については、実態調査を基に現在、検討中である。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し

既存事業との統合や周知についてさらに検討し、事業の見直しを行い推進を図りたい。

黒保根地域への定住促進が目的であるが、実績がなく有効性が確認できない。今後、市全体の人口減少対策に係る施策の検討を進めることになるため、黒保根地域のみ限定している事業については、廃止に向けて検討されたい。

旧桐生市市過疎地域に指定されたことにより、今後、市全体の人口減少対策に係る施策の検討を進めることになるため、黒保根地域のみ限定した本事業については、令和5年度を目途として、同施策の検討と一体的に、廃止や事業の統合を含めた見直しを図られたい。

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所農業振興事業		整理番号	81														
2 予算科目		6 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○												
3 事業期間		令和 2 年度から	令和 6 年度まで	特定農山村法	8 総合戦略への掲載		○												
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	山村振興法	9 市長公約での位置付け	無 No												
5 国県補助		国：50%	県：25%	過疎地域自立促進特別措置法															
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）											
	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単			農用地の適正な管理を維持し、生産活動継続のための体制整備				に農用地を維持管理していくこと											
10 事業概要	方法			直接実施				委託・指定管理 ○ 補助金				貸付				その他（ ）			
	事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 対象地域：特定農山村法等の指定地域 対象農地：傾斜等により生産条件が不利で耕作放棄地の発生が懸念の大きい農振農用地区域内の一団の農地 対象行為：耕作放棄の防止等を内容とする集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動等の取組み 交付単価：急傾斜地 21円/㎡ 緩傾斜地 8円/㎡ 黒保根町における事業参加集落は上野、清水、柏山、城集落の4集落であり、集落協定で定めた取組状況を書類審査、現地確認を実施し交付金の交付を行った。 令和2年度 上野集落：急傾斜地面積 11,592㎡ 緩傾斜地面積 207,126㎡ 交付金額 1,900,440円 清水集落：急傾斜地面積 65,510㎡ 緩傾斜地面積 24,147㎡ 交付金額 1,568,886円 柏山集落：急傾斜地面積 52,112㎡ 緩傾斜地面積 12,825㎡ 交付金額 1,196,952円 城集落：急傾斜地面積 24,038㎡ 緩傾斜地面積 15,303㎡ 交付金額 627,222円																		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																			
業務名		業務内容概要																	
集落協定		集落における農用地の維持管理の取決めや活動計画を協議し、市と集落において協定を締結する。																	
補助金申請・交付		中山間地域等直接支払交付金申請及び集落への交付事務																	
現地確認作業		集落における活動状況の現地確認業務																	
集落指導		集落における活動計画や書類作成の指導、確認業務及び集落の将来像を見据えた集落戦略作成のための協議や指導																	

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,683		5,294		5,294	
	人件費		千円	1,800		1,872		1,872	
	内訳	職員	人	0.25人	1,800	0.26人	1,872	0.26人	1,872
		会計年度任用職員等	人		0		0		0
	総コスト		千円	7,483		7,166		7,166	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	70		67		67		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,262		3,970		3,970	
	起債		千円	1,400		1,300		1,300	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	21		23		23	
	一般財源		千円	1,800		1,873		1,873	
2 活動指標	協定農地面積	目標値	㎡	440,168		412,853		412,853	
		実績値	㎡	440,168		412,853		412,853	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	目標値	目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	荒廃農地面積	目標値	㎡	0		0		0	
		実績値	㎡	0		0		0	
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
	目標値								
	実績値								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所農業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	活動計画に沿った共同活動が実施され、用水路の補修整備がすすめられた。農作業の共同活動により休耕農地の活用や保全管理が保たれている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	国及び県費で75%の補助率に加え、過疎債の利用により市の負担が抑えられ、費用対効果は高い
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	協定内容で5年間の継続が約束されているため、集落内でも計画的な活動が実施されているが、高齢化や担い手不足により、減少傾向である。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	B	活動内容や集落の特性から公平性は判断できない。毎年度、実績報告書の提出により透明性は確保されている。受益者負担はない。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	交付金額 県全体：179,259千円 桐生市：5,294千円 前橋市：5,547千円 高崎市：10,544千円 伊勢崎市：0千円 太田市：0千円 みどり市：1,571千円 事業の制度上、各自治体に共通し、特に優位性や独自性はない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		5年間継続事業(R2~R6) 補助率：国50%、県25% 市費の確保に過疎債が利用できる。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 集落における本事業は有効であり、継続することにより、農業生産活動につながる。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 補助を有効に活用し、農用地の適正な管理に寄与している。書類確認や現地調査を適正に行い、不利・偏りのない農業生産活動につなげるよう、今後も継続されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所商業振興事業		整理番号	82		
2 予算科目		7 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成27 年度から		年度まで	桐生市黒保根商工会補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		黒保根町内の事業者		地域産業の振興及び小規模事業者の支援			
		方法		直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）					
		桐生市黒保根商工会が実施する地域小規模事業者の経営の合理化指導及び地域産業振興のための帆事業の開催経費等に対する補助金交付事業					
		○令和2年度桐生市黒保根商工会補助金					
		・総事業費 22,710,167円					
		・補助金額 4,800,000円					
		・事業内容 地域小規模事業者の経営の合理化並びに地域産業の振興に資するため実施する経営改善普及事業及び関係事業					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
補助金交付業務		補助金交付申請受付後の交付決定・概算払い・完了報告受理・書類精査の一連の業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	4,800	4,800	4,800	
	人件費	千円	792	792	792	
	内訳	職員	人/千円	0.11人 792	0.11人 792	0.11人 792
		会計年度任用職員等	人/千円	0	0	0
	総コスト	千円	5,592	5,592	5,592	
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	52	52	52		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	5,592	5,592	5,592	
2 活動指標	商工会会員数	目標値	人	65	65	65
		実績値	人	61	58	
		達成度	%	93.8	89.2	0.0
	講演会・講習会開催数	目標値	回	10	10	10
		実績値	回	8	4	
		達成度	%	80.0	40.0	0.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	経営指導員及び経営支援員による相談指導件数	目標値	件	600	600	600
		実績値	件	706	863	
		達成度	%	117.7	143.8	0.0
		目標値				
実績値						
達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所商業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	桐生市黒保根商工会は、黒保根町内小規模事業者の現状を把握し、講習会・講演会開催、経営相談指導等による経営委支援事業や観光対策事業も実施しており、商工行政の円滑化や地域活性化に貢献している
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	黒保根地域の商工行政円滑化や地域活性化に多大に貢献しているため、補助金の効果は高いと考える
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	黒保根地域の商工円滑化や地域振興に商工会事業は重要であるため、効率的な運営を行ってもらう
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	A	市・県等の補助金、各種手数料収入のほか、商工会員から会費を徴収し事業運営を行っている
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	県内43商工会に、各市町村で補助を行っている
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		○令和2年度桐生市黒保根商工会補助金 ・総事業費 22,710,167円 ・補助金額 4,800,000円
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

事業内容を確認し、より効率的な事業実施を行ってもらう。

相談・指導を通して小規模事業者支援が図られていることが窺えるが、商工会の事業内容について確認し、近隣他市の補助状況と比較した上で、現在の補助額が適正か否か検討されたい。

二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所まつり事業		整理番号	83		
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成17 年度から	年度まで		くろほね夏まつり開催事業費補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		くろほね夏まつり			継続		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付事務		補助金交付申請受付後の交付決定・概算払い・完了報告受理・書類精査の一連の業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,500		0		0	
	人件費		千円	792		720		720	
	内訳	職員	人	0.11	792	0.1	720	0.1	720
		会計年度任用職員等	人	0	0	0	0	0	
	総コスト		千円	3,292		720		720	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	31		7		7		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	3,292		720		720	
2 活動指標	開催日数	目標値	日	2		2			
		実績値	日	2		0			
	達成度	目標値	%	100.0		0.0			
		実績値	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来場者数	目標値	人	3,500		3,500			
		実績値	人	3,800		0			
	達成度	目標値	%	108.6		0.0			
		実績値	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所まつり事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	黒保根地域最大のイベントであり、例年多くの来場者がある。また、わたらせ渓谷鐵道の臨時列車も運行されるなど、黒保根町の活性化に寄与している
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	市補助金のほか、協賛金などを財源に開催し、黒保根町の活性化に寄与している
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	地域の活力源や観光資源となっており、地域活性化に寄与している
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	協賛金をまつりの財源としている
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	各市地域において、まつりが開催されている
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和元年度くろほね夏まつり 事業費 4,598,781円 補助金 2,500,000円 協賛金 901,000円
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 事業内容を確認し、より効率的な事業実施を行ってもらう。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 事業内容、協賛額等を確認し、同種事業の近隣他市における補助額と比較しながら、補助金額の適正化について考慮されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		花見ヶ原森林公園施設整備事業		整理番号	84																					
2 予算科目		7 款	1 項	7 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○																			
3 事業期間		昭和55年	年度から	年度まで	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載																				
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No																			
5 国県補助																										
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																						
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）																				
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 本事業は、花見ヶ原森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営を行う事業である。 花見ヶ原森林公園キャンプ場は昭和55年に開園。林業構造改善事業等の事業により、宿泊施設や運動場など付帯施設を整えている。標高1200mに位置し、自然観察教育林に指定された国有林内に整備されており、4月末のゴールデンウィークから9月末までの期間で森林浴やキャンプ等レクリエーション、野鳥の観察等、ボーイスカウト等の団体やファミリー層を中心に利用されている。 なお、平成29年度まで5月1日だった開園日を、平成30年年度よりゴールデンウィークからに変更しました。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、6月15日より開園となった。 令和2年度における来園者は、開園期間中2,227人であり、このうち1,319人の宿泊利用者にバンガロー施設やテントサイト等の貸出及び料金徴収事務、施設全般における維持管理に於いては、炊事場施設及び電源立地地域対策交付金を使い電柱施設の改修工事を行った。 宿泊者数等の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>宿泊者客数</td> <td>2,377人</td> <td>1,635人</td> <td>2,150人</td> <td>1,199人</td> </tr> <tr> <td>日帰り客数</td> <td>1,530人</td> <td>800人</td> <td>1,152人</td> <td>908人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,907人</td> <td>2,435人</td> <td>3,302人</td> <td>2,107人</td> </tr> </table>								H29	H30	R元	R2	宿泊者客数	2,377人	1,635人	2,150人	1,199人	日帰り客数	1,530人	800人	1,152人	908人	計	3,907人	2,435人	3,302人	2,107人
	H29	H30	R元	R2																						
宿泊者客数	2,377人	1,635人	2,150人	1,199人																						
日帰り客数	1,530人	800人	1,152人	908人																						
計	3,907人	2,435人	3,302人	2,107人																						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																										
業務名		業務内容概要																								
予約受付調整業務		使用予約等に関する受付業務																								
施設維持管理業務		園内除草・歩道維持管理・宿泊施設維持管理・水道施設管理・付帯施設維持管理																								
場内監視業務		施設利用客等来場者の安全管理・園内の放射線量調査等																								
施設貸出・料金徴収等		施設貸出管理・施設利用料等徴収業務等																								
宣伝情報発信		ダイレクトメールの送付、ポスターの掲示、ホームページによる情報発信等																								

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,539		6,510		14,306	
	人件費		千円	5,220		6,588		6,588	
	内訳	職員	人/千円	0.35人	2,520	0.54人	3,888	0.54人	3,888
		会計年度任用職員等	人/千円	1.5人	2,700	1.5人	2,700	1.5人	2,700
	総コスト		千円	9,759		13,098		20,894	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	91		122		194		
財源内訳	国・県支出金		千円					10,960	
	起債		千円	1,500					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,624		2,403		1,990	
	その他特財 一般財源		千円	5,635		4,107		7,944	
2 活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	157		157		210	
		実績値	日	130		120		210	
	達成度	%	82.8		76.4		100.0		
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	3,410		2,107		2,500	
		実績値	人	3,302		2,107			
	達成度	%	96.8		100.0		0.0		
	目標値	人	2,110		2,107		2,500		
施設有償利用者数	実績値	人	2,168		1,319				
	達成度	%	102.7		62.6		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 花見ヶ原森林公園施設整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	来場者数が年4千人前後での推移であったが、異常気象による被災や悪天候により大口のキャンセルを促したため近年にない不況であった。 赤城山(黒檜山)登山の入口として、初心者でも登りやすい傾斜であることから、小さいお子さんから老年者まで幅広い層の登山者が訪れている。また、大沼方面から頂上へ登ったハイカーが、間違っって花見ヶ原へ下がってくることも少なくなく、インフォメーションセンター的な役目も狙っている。 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。指定管理制度の導入についても協議検討を進めたい。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	昭和55年の開園から35年以上が経過しており、管理棟をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である利平茶屋森林公園とのあり方や経営方針など検討する必要がある。特に利平茶屋森林公園との役割分担については、バンガロー施設利用を中心とした宿泊客に対応した施設の充実を行い、新たに客層の呼び込みのために一層の整備等の調査研究が求められる。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	近隣の同様な施設と比較しても、概ね適正な価格帯であると思われる。 情報は、主に市HPで公開しており、施設の利用状況等についてすぐに反映できるよう失している。 また、無料掲載誌にも掲載している。
【優位性・独自性】 B ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	近隣のキャンプ施設の多くは、指定管理者制度を導入し、通年での営業を行っている。 また、近年のキャンプブームで民間企業も多く参入している。 みどり市にある3個所のキャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、どれも地元住民で組織した団体により運営されている。 キャンプブームによりテントサイトの需要が増加傾向にあり、敷地面積の大きい花見ヶ原森林公園ではテントサイトも広く、また、運動場等を活用すれば、多くの需要にこたえられる。地域おこし協力隊と協力し、魅力あるイベント等開催することで新たな客層の発掘にもつながると思われる。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 民間活力の導入による経費縮減を目指し、指定管理者導入に向けて準備を進めている。なお、令和3年度に指定管理者の募集を行い、令和4年度に指定管理者による管理を開始予定。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 改善点・見直し(案)等 民間活力の導入による経費縮減を目指し、指定管理者導入に向けて準備を進めている。なお、令和3年度にサウンディング型市場調査を実施し指定管理者制度の導入検討を行うさらに、令和5年度に指定管理者による管理運営を目指す。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 意見 令和3年度に実施するサウンディング型市場調査の結果や当該施設に係る耐用年数及び立地環境などを考慮し、施設の在り方や費用対効果を改めて検討した上で、民間活力の導入の検討を始められたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 意見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		利平茶屋森林公園施設管理事業		整理番号	85		
2 予算科目		7 款	1 項	8 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和63 年度から	年度まで		桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）			
		利平茶屋森林公園		どのような状態にしたいか（意図）			
		方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載） 本事業は、利平茶屋森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営を行う事業である。 利平茶屋森林公園は昭和61年に開園。県費補助事業により、宿泊施設やバーベキュー施設など付帯施設を整えている。 ここは、赤城山への入口として多くの観光客で賑わいを見せた場所で、当時の開発の跡が今も残る貴重な観光資源である。 標高1000mに位置し、自然観察教育林に指定された国有林内に整備されており、ゴールデンウィークから10月末までの期間で森林浴やバーベキュー、キャンプ等レクリエーション、野鳥の観察等、ファミリー層を中心に利用されている。 平成29年度まで5月1日だった開園日を、平成30年度よりゴールデンウィークからに変更。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、6月15日より開園となった。 令和2年度における来園者は、開園期間中2,813人であり、このうち1,441人の宿泊利用者にバンガロー施設やテントサイト等の貸出及び料金徴収事務、施設全般における維持管理に於いては、炊事場施設及び東屋施設の修繕を行った。 宿泊者数等の推移					
			H29	H30	R元	R2	
		宿泊者客数	1,284人	1,185人	1,239人	704人	
		東屋者客数	1,465人	1,085人	1,129人	737人	
		日帰り客数	2,260人	3,098人	2,537人	1,372人	
		計	5,009人	5,368人	4,905人	2,813人	
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
		業務名	業務内容概要				
		予約受付調整業務	使用予約等に関する受付業務				
		施設維持管理業務	園内除草・歩道整備・バーベキュー施設管理・宿泊施設維持管理・水道施設管理・付帯施設維持管理				
		場内監視業務	施設利用者等来場者の安全管理・園内の放射線量調査等				
		施設貸出・料金徴収等	施設貸出管理・施設利用料等徴収業務等				
		宣伝情報発信	ダイレクトメールの送付・ポスターの掲示・ホームページによる情報発信等				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,762		4,794		2,543	
	人件費		千円	5,220		6,588		6,588	
	内訳	職員	人/千円	0.35人	2,520	0.54人	3,888	0.54人	3,888
		会計年度任用職員等	人/千円	1.5人	2,700	1.5人	2,700	1.5人	2,700
	総コスト		千円	10,982		11,382		9,131	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	102		106		85		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円	4,300					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,461		2,427		1,887	
	その他特財		千円						
一般財源		千円	4,221		8,955		7,244		
2 活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	188		150		210	
		実績値	日	188		150		210	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	5,200		1,813		2,000	
		実績値	人	4,905		1,813			
		達成度	%	94.3		100.0		0.0	
		目標値	人	2,600		1,813		2,000	
施設有償利用者数	実績値	人	2,368		1,441				
	達成度	%	91.1		79.5		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

利平茶屋森林公園施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	近年の異常気象による集中豪雨や大型台風の接近などが増加し、それによる伴うキャンセルの件数も多くなり、主力のバーベキュー施設利用数も減少している。 また、自然を楽しみに園内散策に来るハイカー等も減少している。 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。
【効率性】	A	施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。今後も施設の老朽化によって修繕費がかさむ傾向にあるが、日帰り施設への転換により修繕費の圧縮が可能であることから、現在の宿泊施設は必要最小限の修繕により耐用年数到達まで利用し、その後段階的に廃止する。花見ヶ原森林公園と同様に指定管理者制度の導入についても協議検討を進める。
【必要性】	A	昭和63年の開園から30年以上が経過しており、東屋をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方法などを検討する必要がある。特に花見ヶ原森林公園との役割分担については、バーベキュー施設利用を中心とした日帰り客に対応した施設の充実を行い、宿泊施設の縮減に取り組み等思い切った政策をとる段階に来ている。
【公平性・透明性】	A	近隣の同様な施設と比較しても、概ね適正な価格帯であると思われる。 情報は、主に市HPで公開しており、施設の利用状況等についてすぐに反映できるよう失している。 また、無料掲載誌にも掲載している。
【優位性・独自性】	A	近隣のキャンプ施設の多くは、指定管理者制度を導入し、通年での営業を行っている。 また、近年のキャンプブームで民間企業も多く参入している。 みどり市にある3箇所のキャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、どれも地元住民で組織した団体により運営されている。 地域おこし協力隊と協力し、魅力あるイベント等開催することで新たな客層の発掘にもつながると思われる。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	花見ヶ原森林公園の指定管理状況を確認しながら、指定管理者制度導入を検討するとともに施設の差別化についても検討する

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	民間活力の導入による経費縮減を目指し、指定管理者導入に向けて準備を進めている。なお、令和3年度にサウンディング型市場調査を実施し指定管理者制度の導入検討を行うさらに、令和5年度に指定管理者による管理運営を目指す。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	令和3年度に実施するサウンディング型市場調査の結果や当該施設に係る耐用年数及び立地環境などを考慮し、施設の在り方や費用対効果を改めて検討した上で、民間活力の導入の検討を始められたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり